新旧対照表

岡山県農業近代化資金利子補給金交付要綱（昭和４１年１２月１５日付け農経第１７６２号農林部長通知）の一部を次のとおり改正し、令和３年４月１日から適用する。

改　正　後	現　行
岡山県農業近代化資金利子補給金交付要綱 農　林　部　長　通　知 制　定　昭和41年12月15日付け農経第1762号 最終改正　令和３年４月１日付け組　第　69号 **（趣　旨）** 第１条　知事は、農業経営の近代化を促進するため、農業近代化資金融通法（昭和３６年法律第２０２号。以下「法」という。）第２条第３項に規定する農業近代化資金及び知事が特に必要と認めて指定した資金（以下「農業近代化資金」という。）を貸し付けた法第２条第２項各号に掲げる融資機関（以下「融資機関」という。）に対し利子補給金を交付するものとし、その交付に関しては、岡山県補助金等交付規則（昭和４１年岡山県規則第５６号）、岡山県農業近代化資金制度運営要綱（昭和５０年８月２０日付け農経第５５９号農林部長通知。以下「運営要綱」という。）及びこの要綱に定めるところによる。 （利子補給対象となる資金の種類及び利子補給率） 第２条　利子補給の対象となる資金の種類及び利子補給率は、次のとおりとする。 第３条　～　第１１条　（略） 別記様式第１号 農業近代化資金利子補給承認申請書　第　　号 殿　年　月　日 下記の貸付けについて農業近代化資金等利子補給契約書に基づき 利子補給を受けたいので関係資料を添えて申請します。 住　所 名　称 代表者　（削る） （表略）	**岡山県農業近代化資金利子補給金交付要綱** 農　林　部　長　通　知 制　定　昭和41年12月15日付け農経第1762号 最終改正　令和元年12月18日付け組　第 245号 **（趣　旨）** 第１条　知事は、農業経営の近代化を促進するため、農業近代化資金融通法（昭和３６年法律第２０２号。以下「法」という。）第２条第３項に規定する農業近代化資金及び知事が特に必要と認めて指定した資金（以下「農業近代化資金」という。）を貸し付けた法第２条第２項各号に掲げる融資機関（以下「融資機関」という。）に対し利子補給金を交付するものとし、その交付に関しては、岡山県補助金等交付規則（昭和４１年岡山県規則第５６号）、昭和４１年岡山県告示第５１３号（岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定。以下「告示」という。）、岡山県農業近代化資金制度運営要綱（昭和５０年８月２０日付け農経第５５９号　農林部長通知。以下「運営要綱」という。）及びこの要綱に定めるところによる。 （利子補給対象となる資金の種類及び利子補給率） 第２条　利子補給の対象となる資金の種類及び利子補給率は告示に定めるもののほか、次のとおりとする。 第３条　～　第１１条　（略） 別記様式第１号 農業近代化資金利子補給承認申請書　第　　号 殿　年　月　日 下記の貸付けについて農業近代化資金等利子補給契約書に基づき 利子補給を受けたいので関係資料を添えて申請します。 住　所 名　称 代表者　印 （表略）

改　　正　　後	現　　行
別記様式第２号の１ 農業近代化資金利子補給承認書 さきの申請のあった農業近代化資金の貸付に係る利子補給については、下記のとおり承認します。 第　　号 年　月　日 （融資機関代表者）　殿 （岡山県知事又は県民局長）　印 （略） 頁 （略） （略）	別記様式第２号の１ 農業近代化資金利子補給承認書 さきの申請のあった農業近代化資金の貸付に係る利子補給については、下記のとおり承認します。 第　　号 年　月　日 （融資機関代表者）　殿 （岡山県知事又は県民局長）　印 （略） （略） （略） 頁　頁
別記様式第２号の２　（略）	別記様式第２号の２　（略）
別記様式第３号 農業近代化資金利子補給変更承認申請書 第　　号 年　月　日 岡山県知事 （県民局長）　殿 申請者　住所 名称 代表者　（削る） （略）	別記様式第３号 農業近代化資金利子補給変更承認申請書 第　　号 年　月　日 岡山県知事 （県民局長）　殿 申請者　住所 名称 代表者　印 （略）
別記様式第４号　（略）	別記様式第４号　（略）
別記様式第５号 第　　号 年　月　日 岡山県知事　殿 住所 氏名　（削る） 年度利子補給金交付申請書 （略）	別記様式第５号 第　　号 年　月　日 岡山県知事　殿 住所 氏名　印 年度利子補給金交付申請書 （略）
別記様式第６号　（略）	別記様式第６号　（略）

改　　正　　後	現　　行
別記様式第７号 農業近代化資金貸付完了報告書 さきの利子補給の承認を受けた農業近代化資金について、下記のとおり貸付を実行したので農業近代化資金等利子補給契約書に基づき報告します。 第　　号 年　月　日 住所 （融資機関代表者）　殿　　名称 代表者 （略）　　頁 （略） （略） （注）当月に貸し付けたものは必ず貸付実行日を記入し貸付実行日を記入しないものは全欄抹消すること。	別記様式第７号　（略） 農業近代化資金貸付完了報告書 さきの利子補給の承認を受けた農業近代化資金について、下記のとおり貸付を実行したので農業近代化資金等利子補給契約書に基づき報告します。 第　　号 年　月　日 住所 （融資機関代表者）　殿　　名称 代表者 （略）　　頁　頁 （略） （略） （注）当月に貸付したものは必ず貸付実行日を記入し貸付実行日を記入しないものは全欄抹消すること。
別記様式第８号 農業近代化資金貸付条件等変更完了報告書 第　　号 年　　月　　日 岡山県知事 （県民局長）　殿 住　所 名　称 代表者　　（削る） （略）	別記様式第８号 農業近代化資金貸付条件等変更完了報告書 第　　号 年　　月　　日 岡山県知事 （県民局長）　殿 住　所 名　称 代表者　　印 （略）
別記様式第９号 第　　号 年　月　日 農業近代化資金特例移動報告書 殿 農業近代化資金貸付中に下記のとおり特例移動がありましたので報告します。 （特例移動がないことを報告します。） 住　所 名　称 （　　年　　月分）　　代表者　　（削る） （表略）	別記様式第９号 第　　号 年　月　日 農業近代化資金特例移動報告書 殿 農業近代化資金貸付中に下記のとおり特例移動がありましたので報告します。 （特例移動がないことを報告します。） 住　所 名　称 （　　年　　月分）　　代表者　　印 （表略）

附　則（令和３年４月１日付け組第69号）

１　この要綱は、令和３年４月１日から適用する。

２　この要綱の適用日前の利子補給承認に係る融資分については、なお従前のとおりとする。